

平成 19 年 9 月 27 日

各 位

新東亜交易株式会社
代表取締役 田部井 徹

当社石油事業部における回収遅延が生じた取引について

平成 19 年 3 月期において発生いたしました当社石油事業部の業者間転売取引における債権回収遅延に関し、当社の親会社である兼松株式会社は、第三者機関により組成された独立調査委員会に対し、主に当該取引における事件性の有無に主眼をおき、調査を依頼しておりました。兼松株式会社は、本日、同委員会の調査報告を受け、調査報告の要旨を公表いたしました。

当社は、同委員会の調査結果を踏まえた今後の対応および再発防止に向けた諸施策につき、下記の通り実施していく所存です。

1. 独立調査委員会の調査結果に基づく対応

独立調査委員会の結論は、当社元社員が、多額の回収遅延債権が発生した石油事業部の業者間転売取引の組成に関与したと推認でき、同取引の組成にあたり、元社員が、任務に違背し、図利加害目的で当社に損害を与えたとして、特別背任罪もしくは背任罪の構成要件に対する該当性が認められるとの結論を得ました。

当社としましては、独立調査委員会の結論を踏まえ、刑事告訴に向けて、弁護士等の専門家とともに検討いたします。

2. 再発防止策

本件発生の背景として、当社内における業務の牽制機能が働いていなかったことを謙虚に受け止め、内部牽制機能およびリスク管理機能を強化する目的で、業務改革を進めております。

具体的には、平成 19 年 6 月より、審議機能の強化と経営執行機関の権限強化を中心とした稟議手続きおよび職務権限の見直しを行うため、職能部門にてリスク管理体制強化タスクフォースを立ち上げ、業務プロセスの改善に取り組んでおります。

平成 19 年 8 月 15 日付で危機管理・コンプライアンス委員会および内部統制委員会を設置しました。コンプライアンスの徹底を図り、内部統制機能を充実させていくとともに、企業としての社会的責任を果たしていく所存です。

以 上